

## 2017年度「ホスピス緩和ケアドクター研修助成」 助成要項

### 1 趣 旨

人類が初めて経験する超高齢多死社会が進行するわが国では、かつての病院でのcure主体の医療体制から、地域でのcareを含む新たな包括的な保健医療の実践が必至となっています。特に、終末期の在り方が人々の関心事になってきた今日、ホスピスや緩和ケアを担いうる十分な経験と学識をもった医師の充足が急務となっています。

本研修は、わが国のホスピス緩和ケアの質的向上量的充足のため、将来、この分野の指導者となりうる人材の育成を目的としています。

### 2 助成対象施設並びに研修対象者

ホスピス緩和ケア研修に実績があり、指導者が常駐する医療施設が実施する研修(1年間)を助成します。なお、研修内容は、NPO法人日本ホスピス緩和ケア協会作成の「緩和ケア病棟における医師研修指導指針2011年版」に準拠しつつ「在宅ホスピス緩和ケア推進のための地域における緩和ケア」をも念頭に入れた指導です]

#### 【研修受入施設】

- 1) 日本ホスピス緩和ケア協会の正会員で「緩和ケア病棟における医師研修指導指針2011年版」に準拠した研修プログラムを有していること。かつ
- 2) 日本緩和医療学会の「認定研修施設」であること。
- 3) 在宅ホスピス緩和ケア診療所の場合、原則として上記1) 2) を満たし、在宅ホスピス緩和ケアの臨床実績が5年以上あること。また、過去2年間在宅がん患者看取り数が平均50名以上、過去2年間在宅がん患者看取り率が平均70%以上であり、遺族ケアを実施している施設。
- 4) 受け入れ施設の可否につきましてはの最終判断は当財団が総合的に行います。

#### 【研修対象者】

医師としての臨床経験が原則5年以上あり、かつ研修修了後にホスピス緩和ケア病棟や在宅ホスピス緩和ケアを行う診療所等で職務に就くことを希望している医師。

### 3 助 成 額

上限700万円/年間(※本助成金は研修対象者の人件費補てんとして使用頂きます)

### 4 研修助成期間

2017年4月1日(土)～2018年3月31日(土)まで

### 5 助成の申請方法

- (1) 研修受入施設が事前に研修対象者を選定し、財団へ申請を行ってください。  
(申請書類一式を財団までご請求ください。申請書はメールと郵送でご提出ください。)
- (2) 研修先の紹介を希望する方は個別に財団までお問い合わせください。
- (3) 申請期限：2016年10月31日(月)

## 6 研修対象者の選定

- (1) 原則1年間の研修を対象とし、専門審査委員会で最終決定します。
- (2) 研修を希望する応募者には、当財団（東京）にて面接を含む審査委員会[2016年12月8日(木)]が実施されます。詳細は追って通知します。

## 7 実施の方法

- (1) 契約締結  
助成決定施設と個別に、助成に関わる「取り決め確認書」を取り交わします。
- (2) 報告書（含む研修者レポート）の提出
  - ①中間報告書：2017年9月末提出（研修者レポートのみ）
  - ②完了報告書：2018年3月末提出（施設及び研修者レポート）※報告書類と提出手続きについての詳細は、追って送付いたします。
- (3) 「修了証書」の授与
  - ①研修修了者には、貴施設と当財団の連名で「修了証書」を授与いたします。
  - ②「修了証書」は、貴施設から研修修了時にお渡しいただきます。
- (4) ご提出いただいた報告書は、当財団のホームページ、及び日本財団のホームページ「日本財団図書館」に掲載いたします。

## 8 その他

- (1) 申請者・研修応募者へのお願い
  - ①申請者・研修応募者は、「個人情報の保護」、「臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）」及び「疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）」に充分配慮して下さい。
  - ②当財団事業活動の目的に資する為、申請者・研修応募者の研修及びその成果について、申請者・研修応募者の氏名、所属、研究成果などを含め使用することがありますので、ご了承ください。
  - ③研修者は財団が主催する「助成金交付式」に出席すること（2017年4月初旬予定）。また、財団の依頼により研修成果を発表すること。
- (2) 当該申請書記載の個人情報は、他の目的で使用することはありません。
- (3) 「ホスピスドクター研修ネットワーク」について  
当該研修事業の1年間修了者は、別途当財団が主催する「ホスピスドクター研修ネットワーク」に加入頂き、修了者同士の相互支援並びにホスピス緩和ケア向上支援の為に協力いただきたく願っております。

### 公益財団法人 笹川記念保健協力財団

SASAKAWA MEMORIAL HEALTH FOUNDATION

事業部（ホスピス緩和ケア）

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル 5階

TEL : 03-6229-5390

FAX : 03-6229-5395